

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ウエルインベストメント株式会社 代表取締役社長 瀧口 匡
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区喜久井町65番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年11月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	VALUENEX株式会社
証券コード	4422
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ウエルインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区喜久井町65番地
事務上の連絡先及び担当者名	ファンド部 浅海治人
電話番号	03-5272-0471

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月30日
訂正箇所	平成30年10月30日に提出した大量保有報告書の記載事項の一部に訂正すべき箇所がありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式等の数は、当社が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合で保有するものであります。

当社及び当社が無限責任組合員をつとめる投資事業有限責任組合が保有する株式につき、SBI証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年1月27日までの期間中、SBI証券の事前の書面による同意なしには、本件株式の売却等（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、SBI証券を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式等の数は、当社が無限責任組合員を務める早稲田1号投資事業有限責任組合で保有するものであります。

当社及び当社が無限責任組合員をつとめる早稲田1号投資事業有限責任組合が保有する株式につき、SBI証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年1月27日までの期間中、SBI証券の事前の書面による同意なしには、本件株式の売却等（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、SBI証券を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）は行わない旨合意しております。